

第17号 (第18条関係)

第 号		打 刻 命 令 書 控	
教 射 撃 習 場	指 定 番 号		
	指 定 年 月 日		
	名 称		
設 置 者	住 所		
	氏 名		
	生 年 月 日		
猟 銃 の 種 別			
銃 番 号			
打 刻 部 位			
打 刻 番 (記) 号			
打 刻 方 法			
打 刻 期 限			
確 認	年 月 日		
	打 刻 の 状 況		

..... 切 取 線

第 号		打 刻 命 令 書	
教習射撃場			
指定番号			
指定年月日			
名 称			
設置者			
住 所			
生年月日			
氏 名		殿	
		年 月 日	
		公安委員会 印	
銃砲刀剣類所持等取締法第9条の6第3項の規定により、次のとおり打刻を命ずる。			

打 銃 刻 砲	猟 銃 の 種 別	
	銃 番 号	
打 刻 部 位		
打 刻 番 (記) 号		
打 刻 方 法		
打 刻 期 限		

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。